

監 査 報 告 書

社会福祉法人 恵日会

理事長 小野 陽一郎 様

私たち監事は、社会福祉法第45条の28により令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の職務の執行状況を監査いたしました。
その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たちは、理事長より令和5年度事業報告及び決算報告書について口頭説明を受けた後、関係書類の閲覧による確認を行いました。

2. 監査の結果

事業報告については、不正若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。
また決算報告書についても、資産の状況を正しく示しているものと認めます。

なお、少子化のなか入所児童数確保への対策努力を行うとともに、新たな指導法の取り組みもみられる。

今後とも多岐にわたるこども目線での取り組みに期待したい。

令和6年5月28日

社会福祉法人 恵日会

監 事

中野 洋子 

監 事

河部 圭子 